

令和4年度 部の運営方針書

産業振興部

1 部の運営方針

【部の使命】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組など、将来の社会情勢や経済環境を見据えた産業振興と雇用の確保・創出を図ります。

【部の目標】

- ①周南コンビナート脱炭素化の推進
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、水素や木質バイオマス材の利活用による産業振興とともに、周南コンビナートの脱炭素化を推進します。
- ②中心市街地における賑わいの創出及び回遊性の強化
第2期中心市街地活性化基本計画に基づいて中心市街地の賑わいの創出及び回遊性の強化を図ります。
- ③持続可能な農林業の推進
持続可能な農林業を目指し、集落営農法人等の経営力強化を図るとともに、若者を中心とした就農や就業を促進し地域の担い手の確保します。
- ④持続可能なブルーエコノミーの推進
ブルーカーボン生態系による2050年カーボンニュートラルの実現に向けての水産振興を図ります。

【行財政改革への取組み】

- 庁内での情報共有や関係機関から情報収集を行い、事業の最適化や、事業間連携による事業の更なる推進を図ります。
- 徳山駅周辺の公共施設を対象とした包括的民間委託を導入して管理運営経費の効率化と良質で持続可能な市民サービスの提供に努めます。
- 社会情勢等の変化を踏まえてイベント等の見直しを行います。
- 新たな財源(企業版ふるさと納税)を確保することで、健全で強固な財源基盤を確立します。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|---|--------------|------|-----|-----|------------|--------------|-----------|
| 職員数 | 66 人 | うち | 正職員 | 55 人 | ・ | 会計年度 任用職員 | 11 人 | 人件費 | 正職員 | 393,525 千円 | 会計年度 任用職員 | 14,659 千円 |
|-----|------|----|-----|------|---|--------------|------|-----|-----|------------|--------------|-----------|

※R2職員平均給与(7,155 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

| | | | | | | | | |
|-------|--------------|-------|--------------|-------------|----------|-------|------|-----|
| 歳入予算額 | 2,982,100 千円 | 歳出予算額 | 3,939,365 千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算小事業数 | 93 事業 | 担当課数 | 4 課 |
|-------|--------------|-------|--------------|-------------|----------|-------|------|-----|

3 部の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果（最終目標） |
|----|---|--|
| 1 | 8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 2 新エネルギーの利活用の推進 (商工振興課) | 地域資源である「水素」や「木質バイオマス材」の利活用とともに、周南コンビナートの脱炭素化に向けて、産学官・地域の連携により、産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立を推進します。 |
| 2 | 7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上 (中心市街地活性化推進課) | 第2期中心市街地活性化基本計画に基づいて、魅力ある中心市街地の再生・充実に取り組みます。また、徳山駅前賑わい交流施設を核として、駅前広場や自由通路等の公共空間及び公共施設の利活用を推進し、回遊性の促進を図ります。 |
| 3 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 1 新たな担い手の育成と確保 (農林課) | ・国・県の事業を活用しながら、就農意欲のある若い世代の就農・就業を支援することで新たな地域農業の担い手を確保します。 ・集落営農法人等への農地の集積・集約や、スマート農業の導入、経営拡大などを支援することで、荒廃農地の拡大抑止や地域農業の担い手を確保します。 【認定新規就農者数:36人】(R6年度累計) 【集落営農法人雇用者数:37人】(R6年度累計) |
| 4 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (水産課) | ・大島干潟での保全活動によりブルーカーボン生態系を増やし、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて環境と調和のとれた持続可能なブルーエコノミーを推進します。 ・大島干潟をブルーカーボン推進の拠点と位置付け、アマモ等の増殖を実施することで、将来的には徳山下松港の他地域にブルーカーボン創出を図ります。 |
| 5 | 6 産業・観光 3 商工業等の振興 4 中小企業等の経営基盤強化 (商工振興課) | 中小企業等の新型コロナウイルス感染症対策と経済回復の両立に向けた取組を、業界団体等と連携して支援します。また、商工会議所等と連携した経営課題の解決、市制度融資の活用による資金繰りの円滑化などにより、中小企業等の振興を図ります。 |
| 6 | 7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上 (中心市街地活性化推進課) | 商業・サービス機能の充実、街なか居住の推進、新たな雇用の創出等に寄与する徳山駅前地区第一種市街地再開発事業や、各種イベントなど、民間による中心市街地の賑わい創出に寄与する取組を支援し、中心市街地の賑わいを向上します。 |
| 7 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 3 生産体制の強化と販路の拡大 (農林課) | ・木質バイオマス材の原料の効果的・安定的な供給を図るため、木質バイオマス材の生産体制の構築を市有林でモデル的に行います。 ・本市の特性を活かした林業経営について、調査・研究を進めるとともに、その担い手となる人材の発掘・育成を図ります。 ・稲作から大豆等への転換を促すとともに、トマト、わさび、いちご、ハウレンソウ等の産地化を進めます。 【木質バイオマス材生産量:3000m ³ 】 |
| 8 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 1 新たな担い手の育成と確保 (水産課) | ・新規漁業就業者の確保・育成・定着や意欲ある漁業者の経営安定策などにより、水産業を支える担い手の拡充を図ります。 |

| | | |
|----|---|---|
| 9 | 9 都市経営 1 まちの魅力の向上 1 シビックプライドの醸成 (商工振興課) | 徳山下松港開港100周年を契機に、周南地域発展の基盤として大切な財産である港や海への愛着や誇りの醸成を図ります。 |
| 10 | 7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 1 中心市街地の拠点性の向上 (中心市街地活性化推進課) | 中心市街地活性化に係る各事業が円滑に行われるよう、適正な予算管理、市民コンセンサス等に努めます。 |
| 11 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (農林課) | ・区画整理や水路・農道などの農業生産基盤や、集落道路などの生活環境基盤の整備を一体的に行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ります。 ・老朽化した農業用施設の改修により、その機能を回復するとともに災害の発生を未然に防ぎます。 【ほ場整備面積:880ha】(R6年度累計) |
| 12 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 2 生産基盤の整備 (水産課) | ・漁港施設の長寿命化計画に基づき、機能保全対策工事を実施し、漁村地域の環境改善を図ります。 ・漁船とプレジャーボートの利用調整を図るためのフィッシャリーナ施設や長田海浜公園海水浴場等の観光資源を活用した多様な利用を進め、開かれた魅力ある漁村づくりを目指します。 ・魚礁の設置、漁場の環境保全を推進し、生産基盤の整備を図ります。 |
| 13 | 6 産業・観光 4 雇用の充実 3 多様な雇用機会の創出 (商工振興課) | 就業支援サイトの利用促進や支援体制の強化をはじめ、国の制度を活用した東京圏から市内就職の促進など多様な就労機会の確保を図り、女性や若者、高齢者などの地域就労に取り組みます。 |
| 14 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 4 農林水産資源の適正管理と活用 (農林課) | ・人・農地プランに基づき、農業経営の拡大・効率化を進める担い手への農用地の集積・集約化を図ります。 ・森林環境譲与税を効果的に活用し、森林の整備等を計画的に進めます。 【実質化された人・農地プラン数:21地区】 |
| 15 | 4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの促進 4 津波・高潮対策の推進 (水産課) | ・海岸保全施設長寿命化計画に基づき、対策工事を実施し、背後地を災害から防護する機能を長期的に確保します。 【海岸保全施設における長寿命化計画策定漁港数:4箇所 (H26～R2年度)】 |
| 16 | 6 産業・観光 3 商工業等の振興 2 企業立地の促進 (商工振興課) | 地域特性や優位性等の情報発信と優遇制度等による支援を基本に、関係機関との連携を密にして、新たな企業進出や既存企業の事業拡大等を促進します。 |
| 17 | 4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの促進 2 防災対策の充実 (農林課) | ・地震や集中豪雨などによる災害の防止、農村地域の防災力の向上を図るため、計画的に防災・減災事業を実施します。 【ため池ハザードマップ作成:37箇所】(R6年度累計) |

| | | |
|----|---|---|
| 18 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 3 生産体制の強化と販路の拡大 (水産課) | ・漁業近代化資金の活用、赤潮等漁業被害対策等の実施により、漁家や漁協等の漁業経営基盤の強化を図ります。 ・資源管理型漁業の促進や稚魚の放流により「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へのさらなる推進を図ります。 |
| 19 | 6 産業・観光 3 商工業等の振興 3 商業・サービス業等の振興 (商工振興課) | 商工会議所・商工会が行う市内共通商品券事業への助成などを行い、商業やサービス業等の振興を図ります。 |
| 20 | 6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 3 地産地消・地産外商の推進 (農林課) | ・道の駅「ソレーネ周南」を中心に市内直売所と連携し、地域経済の活性化を図ります。 ・「しゅうなんブランド」のリーダー商品を中心に、地域産品の利用促進を図るとともに、都市圏等で開催されるイベントや商談会等を活用して売込みの強化を図ります。 ・地方卸売市場においては、市民の日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品等を地元や産地から集積し、公平な取引、適正な取引価格と流通の円滑化を図り安定して供給します。 また、食の多様化など消費動向の変化や生産・流通構造の変化に柔軟かつ的確に対応し、市場の活性化を図るため、卸売業者、仲卸業者など市場関係事業者等との連携強化の取組を進めてまいります。【市場取扱高:42億円】 |
| 21 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 3 生産体制の強化と販路の拡大 (水産課) | ・イベント等への出展により、本市の水産業のPRや消費拡大の推進を図ります。 ・水産物の消費拡大のための若い世代への魚食普及活動及びPR等広報活動の推進を図ります。 ・水産物市場においては、老朽化した施設・設備機器等の計画的な更新整備を進めるとともに、市場の機能強化を図ります。 |
| 22 | 6 産業・観光 4 雇用の充実 1 就労支援の充実 (商工振興課) | 中小企業等の勤労者が安心して就労に励めるよう、各種融資制度の充実や退職金制度などの普及を図ります。 |
| 23 | 6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 2 6次産業化の推進 (農林課) | ・生産者自身による6次産業化の取組みに加え、地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓など、第1次産業から6次産業化に向けた取組みを支援します。 【6次産業化チャレンジ支援事業支援件数:11件】(R6年度累計) 【総合化事業計画認定件数:4件】(R6年度累計) |
| 24 | 6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 1 地域産品のブランド化 (水産課) | ・周南市水産物ブランド品「徳山ふぐ」「周防はも」「周南たこ」を積極的にPRし、消費の拡大を図ります。 ・地元の水産物や加工品を利用した水産物ブランドの販売強化に向けたPR活動や情報発信を推進します。 |
| 25 | 6 産業・観光 3 商工業等の振興 1 産業基盤の強化 (商工振興課) | コンビナート企業の継続操業と新たな企業誘致のため、工業用水の低廉かつ安定的な供給に向けた取組を進めます。 |

| | | |
|----|---|--|
| 26 | 6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 1 地域産品のブランド化 (農林課) | ・「しゅうなんブランド」認定品をはじめとする地域産品について、市内外における認知度の向上に取り組めます。 ・シティプロモーション事業と連携して効果的に情報発信し、ブランド力の強化及び消費の拡大を図ります。 【地産地消推進店認定:年3店】 |
| 27 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 5 有害鳥獣被害防止対策の推進 (農林課) | 地域住民と共に各地域の実状に合った被害防止策を推進し、住民意識の醸成及びより効果的な被害防止を図ります。 |